

令和二年度

教育行政推進方針

教育長 仲川 倫則



令和という新たな時代が始まり、少子高齢化、産業構造・雇用の変化、価値観の多様化、人工知能の普及、グローバル化が一層進展し、社会構造が大きく変化する未来がそこまで来ています。

このような、予測困難な未来を担っていくのは、無限の可能性を秘めた子ども達です。佐呂間町の子ども達が、それぞれの夢や希望を持ち、その実現に向けて挑戦し、苦難を乗り越えていくためのやり抜く力や他者と協働しながら、自らの可能性を発揮し、幸福な人生とよりよい社会の創り手となる力を身につけることが極めて重要となります。

佐呂間町教育委員会では、国の第3期教育振興基本計画や北海道教育推進計画、佐呂間町教育大綱に基づき、子ども達が佐呂間町教育目標『自ら学び、ともに磨き合い、広い心と生きがいを持ち、ふるさとを愛するたくましいサロマ人』を目指し、本町の豊かな自然や歴史、文化を踏まえた地域の特性を活かし、学校・地域・家庭との連携を密に、生きる力の育成に必要な知・徳・体の育成など学校教育の充実に取り組んでまいります。

また、社会教育においては、第7次社会教育中期計画の最終年度となることから、第8次社会教育中期計画の策定作業を進めるとともに、幼

年期から高齢期まで年齢領域に応じた事業の実施、高度化・多様化する学習ニーズに応じた支援や的確な情報提供に努めてまいります。

以上のことから、次の3点を重点とし佐呂間町教育行政を進めてまいります。

未来を担う子ども達の確かな学力の育成と生活習慣の確立により、豊かな人間性を育む教育の推進

生活に潤いや生きがいをもたらし文化活動や健康で充実した生活を目指すスポーツ活動の推進

誰もが生涯にわたり積極的に学び、その成果を生かせる生涯学習活動の推進

学校教育の推進

1 確かな学力の育成

予測困難なこれからの時代を生きる子ども達には、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められます。

こうした資質・能力の育成には、確かな学力を身につけることができ、るように、児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、学力向上に向けた検証と改善サイクルを軸とした取り組みを継続するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業改善や家庭学習の習慣化、長期休業中の学習サポート、ICT機器を活用した教育や日本漢字能力検定、実用英語技能検定、実用数学技能検定に対する費用助成とともに、新たに中学生を対象にリーディングスキルテストを実施し、子ども達の基礎的読解力を把握、強化するなど効果的な取組に努めてまいります。

また、学力向上には教員の資質によるところも大きく、校内研修をはじめ各種研修会の参加奨励、指導主事の要請訪問、小学校外国語活動巡回指導教員研修事業を活用した英語

力の向上など、組織として教員の指導力向上に努めるとともに、学校間連携強化を図り、それぞれの学校において教員が専門性を発揮し、より実践的な教育が継続して行われるよう基盤整備に努めます。

さらに、子ども達に学力の基礎・基本を身につけさせるため、町単独の教員を採用し、佐呂間小学校の3年生を少人数学級編成にするとともに、若佐小学校の複式授業の解消を図ります。

新学習指導要領関係では、情報化教育としてプログラミング的思考を育むための教育が導入されるため、その環境整備を推進するとともに、英語教育では、英語の授業が小学校3・4年生では外国語活動として、5・6年生では外国語の教科として導入されましたので、本年度もA・L・Tを派遣して外国語によるコミュニケーション力を養っていきます。さらに、複式学級における英語教育の充実を図るため、引き続き英語授業補助員を採用し、円滑な授業実施に努めてまいります。

また、中学校にも町単独の教員と学習支援員を配置し、次代を担う子ども達の確かな学力を育む教育活動に向け、学校・家庭・地域と社会全体で取り組めるよう環境の充実を推進してまいります。

2 特別支援教育の充実

本年度は全ての学校に特別支援学級を設置し、個別の指導計画に基づき、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行うこととしております。

また、特別に支援を要する児童生徒のため特別支援員を配置し、児童生徒個々に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、そのもてる力を高め自立や社会参加に向けた指導を行うてまいります。

さらに、佐呂間小学校のことばの教室において、発音など一部言語発達に関する遅滞を有する児童のために、一人ひとりに応じた支援に努めてまいります。

3 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

問題解決能力を身につけ、自立した人間として社会で生きていくためには、他者への思いやりや豊かな感性を備え、人間関係を形成していくコミュニケーション能力を育成するとともに、基本的な生活習慣や規範意識を身につけ、主体的・自律的に活動する力を育むことが大切です。

発達段階に応じた道徳教育により、自己の生き方を考え、主体的な判断のもと行動し、自立した人間として他者とともに、よりよく生きるための基盤となる道徳性・社会性を身につけさせる指導を行ってまいります。

いじめや不登校などといった課題は、児童・生徒が関わりをもつ多様な環境における人間関係など、さまざまな要因により発生しており、子ども達の些細な変化を見逃さないよう早期発見による問題解決に努めるとともに、問題行動等の未然防止と早期対応、早期解決のため、家庭・学校・教育委員会等の連携を密にして指導や再発防止を図るとともに、専門的知識を有する教育相談員による相談体制と支援体制の充実を図ってまいります。

4 心身の健やかな成長を促す教育の推進

体力は、人間の発達・成長を支え、知性を磨き知力を働かせて活動をしていく源として極めて重要な要素となるものです。

子ども達自らが、進んで運動を行う習慣の定着や子どもの望ましい生活リズムを整えるため、佐呂間小学

校に体育を専科とする教員を配置するとともに、家庭や地域との連携を図り、社会全体で児童生徒の体力向上に向けた取組を推進してまいります。

学校給食においては、子ども達が健康で豊かな人間性を育んでいく基礎とするため、栄養バランスに配慮した「おいしく・安全安心な学校給食」の提供を行うとともに、生産者との連携を深め、地場産品を活用し地域に根ざした学校給食を目指します。

また、学校における食物アレルギー対応の進め方などは、「食物アレルギー対応の手引き」により、医師の診断書に基づいたアレルギー対応食の提供を行うとともに、子ども達が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるよう、栄養教諭による食育の推進に努めてまいります。

給食費については、平成27年度から20円の値上げを実施いたしました。が、児童生徒の給食費の値上げ相当分については、少子化に伴う子育て支援策の一環として、本年度も引き続き同額の町費負担を行い、保護者の負担軽減を継続してまいります。

さらに、引き続きフッ化物洗口を全小中学校で実施し、歯と口腔の健康づくりに向けた取組を町内歯科医師の協力のもと推進してまいります。

スマートフォンやSNSなど子ども達に普及しており、日々急速に変化する情報化社会に対応できるよう、対処方法や留意事項などの情報を発信するとともに、スマートフォン等利用者の低年齢化、インターネットを通じて行われるいじめ、トラブルや被害の状況を踏まえ、一人ひとりが正しい判断力と自制心を身につけることができるよう、学校や家庭と連携し生活習慣の確立に努めてまいります。

5 信頼される学校づくりの推進

地域に開かれ信頼される学校を実現するため、学校には保護者や地域住民の意見や要望に耳を傾け、家庭や地域社会と連携協力していくことが求められています。

そのため、保護者・児童生徒・教職員による学校評価を活用し、その結果を保護者や地域に公表し学校改善に活かすとともに、全校に導入しましたコミュニティ・スクールにより、保護者や地域住民の参画しやすい、地域の教育資源を活用した開かれた学校づくりを目指してまいります。

今後も、小学校と中学校など学校間の連携により連続的につなぐ教育

の推進を目指し、小中学校の円滑な接続、中1ギャップの解消に向けて、全小学校6年生が一同にしての交流学习の推進を図ります。

6 佐呂間高校存続対策

高等学校教育は、義務教育で培った知識や教養をさらに深め、社会に必要とされる人材の育成に大きな役割を担っています。

佐呂間高校は、地域の教育機能を確保するため地域連携特例校として、これまでの地域との連携を確実に進め、小規模校の特性に応じた教育活動により、教育水準の向上が図られるよう、引き続き体育活動・文化活動に係る各種大会等への出場経費の助成や生徒の進路実現に対する支援・部活動の遠征費の支援とともに、ふれあいバスによる各種行事の送迎等を行い保護者の負担軽減を図ってまいります。

今後も少子化は続きますが、中高連携により一人でも多くの生徒が佐呂間高校へ進学するよう、関係者の皆さんと十分協議を重ね佐呂間高校の存続に向けた対策を講じてまいります。

社会教育の推進

1 社会教育の推進

社会教育活動は、生涯学習社会を形成するための人づくりであり、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことができ、地域住民同士が学び合い、教えあう相互学習等を通じて、人と人との強い絆で結ばれた地域づくりを目指すものであります。

佐呂間町社会教育目標『人々を地域を 夢を育む サロマの未来』を基底とする第7次佐呂間町社会教育中期計画を基礎に、町民の自発的・主体的な学習に対する支援や、多様な、高度化する学習ニーズに応え、乳幼児から高齢者まで年齢に応じた幅広い事業展開や、豊かな人間性を培うため交流活動への参加、体験機会の充実に努めてまいります。

また、学校・家庭・地域が深く結びついた学校教育と連携した社会教育事業の展開も図ってまいります。芸術文化活動の推進については、佐呂間町芸術文化事業補助要綱に基づいた助成制度の利用促進を図り、町民の主体的な活動の支援をしていきます。芸術鑑賞事業や発表機会の

充実、町内外の情報提供についても引き続き努めてまいります。

2 図書館事業の推進

図書館は、町民の読書や学習を支援する生涯学習活動の拠点施設として、乳幼児から寿世代まで幅広い世代の町民のニーズを把握し、社会の動向等に即した資料収集やサービスの提供を心がけています。

近年の情報通信技術の発展に伴い、「紙の本離れ」が進む中、本年度も本に親しむ環境づくり推進のため、乳幼児を対象としたブックスタート及びセカンドブック事業、絵本の読み聞かせ、小中学生を対象とした読書感想文・感想画コンクール、成人式に本を贈る20歳の20冊事業を引き続き実施するとともに、移動図書館車あおぞら号による巡回貸出や学校、団体等への貸出、図書館利用を促すための講演会や映画上映会、工作教室などを行うことで町民への読書活動の普及と読書環境づくりを行ってまいります。

また、図書館内では、新着、特集コーナーとカフェコーナーを引き続き設置するとともに、新たに一般閲覧室に一人用閲覧机を配置するなど、利用しやすい図書館を目指して

まいります。

このほか、図書館だよりや新着情報、発行、夢通信及び町ホームページ等での事業周知を行い、図書館情報を広く提供するとともに、町民の暮らしや活動への支援を継続することで、図書館サービスの充実に努めてまいります。

3 社会体育の推進

スポーツ活動は、健康保持や体力増強はもとより、仲間の輪が広がり、楽しみ、生きがいを得て、豊かな生活をもたらします。

スポーツを通じて、心と体が鍛えられるとともに、幅広い人間関係が形成され、豊かな地域社会を築くことにもつながります。

そのために、町技であるソフトボールはもちろんのこと、各種スポーツ活動の支援や環境の整備に努め、「生涯スポーツの町宣言」に沿ったスポーツの振興を図ってまいります。

社会体育の中核施設である武道館・温水プールについては、指導の充実を図り、町民の体力・健康づくりの場として、様々な事業に取り組んでまいります。

教育関係施設の整備

教育関係施設の整備については、第4期佐呂間町総合計画を基本として、限られた財源を効果的に活用しながら、将来を見据えた施設の維持補修計画を策定し、より長く活用できるよう整備を進めるとともに、令和2年度は主に次のような事業に取り組んでまいります。

なお、各工事期間中は施設の使用を制限させていただくなど利用者の皆様にご不便をおかけすると思いますが、よろしくご協力いただきますようお願い申し上げます。

事業名
浜佐呂間小学校改修工事
各学校校務支援システム導入事業
各小中学校防犯装置移信工事
小学校教師用教科書、指導書および副読本購入事業
町民センター消防設備改修工事
パークゴルフ場等芝生整備工事
武道館・温水プールトレーニング機器更新事業



以上、令和2年度の教育行政の推進にあたり主要な方針について申し上げますが、予測することが難しい社会の中で、佐呂間町の子ども達は町民の手で育んでいくという思いで、町当局をはじめ各教育関係機関と町内関係諸団体や、家庭・地域の方々と連携を図りながら、本町教育の充実・発展に取り組んでまいります。

ここに、町議会議員各位をはじめ教育関係各位の深いご理解ご協力をお願い申し上げまして教育行政推進方針といたします。